

市民後見人の活動スタイル

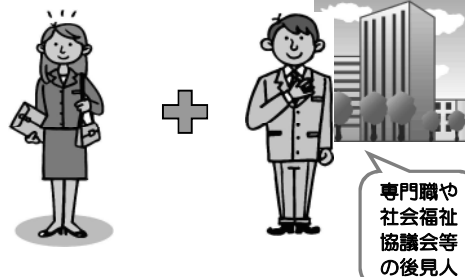
市民後見人が活動する際の主な形として、①単独選任型、②複数選任型、③監督人選任型などがあります。

① 単独選任型



市民後見人が単独で選任されるスタイル

② 複数選任型



市民後見人と専門職等の後見人が複数で選任されるスタイル

③ 監督人選任型



市民後見人が後見人に、専門職等が監督人に選任されるスタイル

※ この他に、社会福祉協議会等の法人が成年後見人等に選任され、市民後見人の養成研修を受講した方が、その法人のスタッフの一員として活動しているケースもあります。

最高裁判所ホームページより一部抜粋

◎市民後見人等の養成(現行)

